

四半期報告書

(第141期第1四半期)

エンシュウ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第141期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年 6月30日)

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 安 茂 夫

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【電話番号】 (053)447-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 千 賀 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第141期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第140期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	12,450	45,419
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	319	△655
四半期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	45	△2,948
純資産額 (百万円)	9,224	9,309
総資産額 (百万円)	42,334	40,686
1株当たり純資産額 (円)	144.52	145.88
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.71	△46.53
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	21.6	22.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	515	1,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△47	△2,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	974	227
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,140	2,770
従業員数 (人)	978	949

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第141期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第140期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	978
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	914
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
工作機械関連事業	5,810
輸送機器他関連事業	5,429
合計	11,240

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工作機械関連事業	3,799	13,637
輸送機器他関連事業	5,851	8,175
合計	9,651	21,812

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
工作機械関連事業	7,001
輸送機器他関連事業	5,449
合計	12,450

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
ヤマハ発動機株	3,750	30.1
ヤマハマリン株	1,034	8.3

3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、以下の契約について契約内容を追加及び更新いたしました。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
BANGKOK ENSHU MACHINERY Co., Ltd.	タイ	E-130型マシニングセンタ EV360型立型マシニングセンタ	製造に関する技術及び販売契約 (更新)	平成20年6月1日 平成23年5月31日

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、原油高や原材料価格の上昇及び米国経済の減速懸念などにより景気の先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢の中で当社グループの当第1四半期の売上高は、工作機械関連事業部門の増加により12,450百万円となりました。利益につきましては、輸送機器他関連事業部門の減益により、営業利益は239百万円となりましたが、経常利益は為替の影響により319百万円となりました。また、四半期純利益は、過年度損益修正損を特別損失に計上したことにより45百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

工作機械関連事業部門におきましては、当社グループの強みであるシステム機を柱に自動車関連業界を中心として国内外に積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、売上高につきましてはシステム機の増加により前年同四半期を上回りましたが、営業利益は原価上昇、販管費の増加等などにより同水準となりました。光関連事業につきましては、光技術をコアとして浜松ホトニクス株式会社と連携、協業を推進してまいりました。また、加工技術の向上、用途開発にも取り組み、特に高出力半導体レーザー加工機につきましては自動車部品を中心とした溶接、切断、焼入れ分野に実用機として納入実績が増加しております。採算面については体質改善を図っておりますが、引き続き厳しい状況となっております。以上の結果、工作機械関連事業部門の売上高は7,001百万円、営業利益は144百万円となりました。

輸送機器他関連事業部門におきましては、自動車部品の生産は増加しましたが、北米向け大型二輪車用エンジン部品およびバギー車エンジン部品の生産減少により、売上高、営業利益ともに前年同四半期を下回りました。以上の結果、輸送機器他関連事業部門の売上高は5,449百万円、営業利益は96百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本…当地域につきましては、売上高につきましては工作機械関連事業部門は増加しましたが、輸送機器他関連事業部門が減少し11,527百万円となりました。また営業利益につきましては116百万円となりました。

日本以外の地域…北米が低調に推移し、売上高は922百万円、営業利益100百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,647百万円増加し42,334百万円となりました。この主な要因は現金及び預金、たな卸資産の増加であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,732百万円増加し33,109百万円となりました。この主な要因は長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、当四半期純利益45百万円の計上がありましたが、為替換算調整勘定の減少により85百万円減少し9,224百万円となりました。この結果、自己資本比率は21.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動による資金は税金等調整前四半期純利益に減価償却費、仕入債務の増加等を加え、たな卸資産の増加等を差引き515百万円の増加となりました。投資活動による資金は主として設備投資により47百万円減少し、財務活動による資金は長期借入金の増加により974百万円の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は、4,140百万円と前連結会計年度末より1,370百万円増加いたしました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,534,546	同左	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	—
計	63,534,546	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月27日(注)	—	63,534	—	4,640	△1,823	1,230

(注) 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,743,000	62,743	—
単元未満株式	普通株式 592,546	—	—
発行済株式総数	63,534,546	—	—
総株主の議決権	—	62,743	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が49,000株(議決権49個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式111株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エンシュウ株式会社	静岡県浜松市南区 高塚町4888番地	199,000	—	199,000	0.31
計	—	199,000	—	199,000	0.31

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、205,418株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	148	168	155
最低(円)	120	138	132

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第140期連結会計年度 あづさ監査法人

第141期第1四半期連結累計期間 仰星監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,123	1,096
受取手形及び売掛金	9,093	9,483
有価証券	81	92
商品及び製品	2,649	2,657
仕掛品	8,210	7,754
原材料及び貯蔵品	632	619
その他	3,256	2,611
貸倒引当金	△14	△35
流动資産合計	26,033	24,279
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1 5,356	※1 5,386
土地	7,475	7,475
その他（純額）	※1 3,160	※1 3,244
有形固定資産合計	15,992	16,106
無形固定資産	24	22
投資その他の資産		
その他	375	369
貸倒引当金	△91	△91
投資その他の資産合計	283	278
固定資産合計	16,301	16,406
資産合計	42,334	40,686
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	11,003	11,037
短期借入金	5,608	5,423
未払法人税等	67	61
賞与引当金	562	375
その他	2,489	1,864
流动負債合計	19,732	18,761
固定負債		
長期借入金	8,580	7,790
退職給付引当金	2,256	2,275
役員退職慰労引当金	113	114
負ののれん	1	—
その他	2,426	2,436
固定負債合計	13,377	12,615
負債合計	33,109	31,377

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	4,640	4,640
資本剰余金	1,230	3,053
利益剰余金	161	△1,707
自己株式	△42	△41
株主資本合計	5,989	5,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	14
繰延ヘッジ損益	△1	△4
土地再評価差額金	3,203	3,203
為替換算調整勘定	△58	79
評価・換算差額等合計	3,162	3,293
少数株主持分	71	70
純資産合計	9,224	9,309
負債純資産合計	42,334	40,686

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	12,450
売上原価	11,406
売上総利益	1,044
販売費及び一般管理費	※ 805
営業利益	239
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	0
負ののれん償却額	0
為替差益	153
その他	27
営業外収益合計	183
営業外費用	
支払利息	72
持分法による投資損失	0
その他	30
営業外費用合計	103
経常利益	319
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	8
特別利益合計	8
特別損失	
過年度損益修正損	260
固定資産廃棄損	3
特別損失合計	264
税金等調整前四半期純利益	64
法人税、住民税及び事業税	36
法人税等調整額	△19
法人税等合計	17
少数株主利益	1
四半期純利益	45

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	64
減価償却費	397
負ののれん償却額	△0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△18
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	187
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	72
為替差損益（△は益）	33
持分法による投資損益（△は益）	0
有形固定資産売却損益（△は益）	△0
有形固定資産廃棄損	3
売上債権の増減額（△は増加）	142
たな卸資産の増減額（△は増加）	△589
仕入債務の増減額（△は減少）	233
その他	99
小計	602
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△72
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△16
営業活動によるキャッシュ・フロー	515
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△0
投資有価証券の取得による支出	△8
有形固定資産の取得による支出	△34
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200
短期借入金の返済による支出	△256
長期借入れによる収入	1,800
長期借入金の返済による支出	△768
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	974
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,370
現金及び現金同等物の期首残高	2,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,140

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、2,948百万円の当期純損失の計上に伴う純資産の大幅な減少により、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（平成20年6月30日現在残高5,090百万円）の財務制限条項等に抵触する事実が発生いたしました。これにより、期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、今後の資金繰りへの影響が懸念されることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

前連結会計年度における純損失発生の主な要因は、工作機械関連事業部門の一部システム物件の採算悪化に加え、棚卸資産評価損の計上、繰延税金資産の取崩によるものであります。

当社グループとしては、当該状況を解消すべく利益管理の強化による採算改善を含む経営計画、資金計画を策定し、取引金融機関に対しシンジケートローン契約の当該条項につき適用免除について協議を行いました。その結果、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を頂いた書面を受領しております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
会計方針の変更	
1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が64百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。	
3 リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 当第1四半期については、これによる損益に与える影響はありません。	
4 売上計上基準の変更 当第1四半期連結会計期間より、工作機械関連事業部門の国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更は、出荷から検収までの期間が長期化することから、売上計上基準をより客観性、確実性のある検収基準に変更することにより、出荷から検収に至る管理をより厳密に行い、より一層の品質向上を目指すものであります。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は882百万円、営業利益及び経常利益が143百万円それぞれ増加しており、税金等調整前四半期純利益は117百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。	
2 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。	

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,730百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,425百万円
2 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行 っております。 遠州建設㈱ 104百万円	2 保証債務 関係会社の借入金に対する保証を次のとおり行 っております。 遠州建設㈱ 113百万円
3 受取手形割引高 608百万円	3 受取手形割引高 1,508百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び賞与 211百万円 賞与引当金繰入額 33百万円 退職給付引当金繰入額 20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日) 現金及び預金勘定 2,123百万円 信託期間が3か月以内の 2,016百万円 信託受益権 現金及び現金同等物 4,140百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,534,546

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	205,418

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	工作機械 関連事業 (百万円)	輸送機器他 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,001	5,449	12,450	—	12,450
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	—	10	(10)	—
計	7,011	5,449	12,460	(10)	12,450
営業利益	144	96	240	(0)	239

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 工作機械関連事業………フレキシブルトランスマシン&ライン、各種専用機、マシニングセンタ、半導体レーザー加工機他
- (2) 輸送機器他関連事業………二輪車用エンジン、雪上車、ゴルフカー及びバギー車の部品加工、船舶用エンジンの加工組立、自動車用部品の加工

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における営業利益は「工作機械関連事業部門」が64百万円減少しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更 4 売上計上基準」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における売上高は「工作機械関連事業部門」が882百万円増加し、営業利益が143百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	日本以外の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,527	922	12,450	—	12,450
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	591	56	647	(647)	—
計	12,118	979	13,098	(647)	12,450
営業利益	116	100	216	22	239

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

アメリカ、ドイツ、タイ

3 従来、「北米」は区分掲記しておりましたが、「北米」の売上高が全セグメントの合計の10%未満となり今後もこの傾向が予想されるため、当第1四半期連結会計期間より、「日本以外の地域」に含めて表示しております。この結果、前連結会計年度と同様の区分によった場合に比し、「日本以外の地域」の売上高は、645百万円増加し、営業利益は、49百万円増加しております。

4 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更 1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における営業利益は「日本」が64百万円減少しております。

(2) 売上計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理の原則及び手続の変更 4 売上計上基準」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間より、国内におけるシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間における売上高は「日本」が882百万円増加し、営業利益が143百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米(百万円)	アジア(百万円)	その他地域 (百万円)	計(百万円)
I 海外売上高	658	3,987	52	4,698
II 連結売上高	—	—	—	12,450
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.3	32.0	0.4	37.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ
- (2) アジア……………中国、インド、韓国
- (3) その他の地域……スイス、フランス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦地域以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
144円52銭	145円88銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	9,224	9,309
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,152	9,239
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	71	70
普通株式の発行済株式数(千株)	63,534	63,534
普通株式の自己株式数(千株)	205	199
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,329	63,335

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 株当たり四半期純利益	0円71銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	45
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	45
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,332

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

エンシュウ株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 柴 田 和 範 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 寺 本 悟 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 浅 野 佳 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエンシュウ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エンシュウ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 繼続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社はシンジケートローン契約の財務制限条項等に抵触する状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表へ反映していない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社はシステム機の売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【会社名】 エンシュウ株式会社

【英訳名】 ENSHU Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 安 茂 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区高塚町4888番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中安茂夫は、当社の第141期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

